

## 五月田集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 2 4 年 6 月 1 3 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	智頭町	組織名	五月田水稲生産組合	
1 地区の範囲 八頭郡智頭町 五月田集落				
2 地区の概要				
水田面積	6.65 h a			
主な水田栽培作目	水稲・野菜			
農家数	10 戸			
認定農業者数	0経営体			
地域水田農業ビジョンの担い手数	0経営体			
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）				
・ 設立時期（規約等の制定日）【平成 2 4 年 4 月 12 日】				
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数		
【現状】事業開始年度 （24年度）	<input checked="" type="radio"/> 未組織      ・ 共同利用型 ・ 作業受託型      ・ 協業経営型	0戸		
【目標】事業開始翌年度 （25年度）	・ 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・ 協業経営型	9戸		
注 1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。				
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
項 目	【現状】（平成23年実績）	【目標】		
集 積 面 積      A	0      h a	4.36      h a		
対象水田面積      B	6.65      h a	6.65      h a		
集 積 率      A/B	0      %	66      %		
注 1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。				
注 2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。				
注 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。				

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

<p><b>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</b></p>
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標 五月田集落は智頭町南西部の那岐地区の中心部に位置し、現在の農家数は10戸、水田面積は6.65haである。農家のうち50代中心の7名を組織のオペレーターとして位置付けている。後継者のいない農家は1戸のみであるが、後継者のほとんどが兼業農家である中、専業を目指す若者が1名おり、その若者を中心に新たな後継者育成と集落営農組織の運営を牽引するリーダーとして期待しており、集落営農で耕起、収穫、乾燥・調製作業に取り組んでいく。</p>
<p>2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策 生産調整目標に応じた水稲作付面積を確保しつつ、転作は飼料米を栽培する。</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用 トラクター、田植機は各農家が所有し、能力的にも十分使用できるため、当面は個人対応とし、老朽化した機械から順次組合所有の機械への切り替えを図り、農業機械や施設の購入により個人負担を軽減することとする。 コンバインは個人所有機械の老朽化が進んでいることから、大半を廃棄し、代わりに新規にコンバインを1台導入し、組合で食用米及び飼料米の収穫作業を拡大するとともに、周辺集落の農家の要望に応じて収穫作業の作業受託にも取り組む。 集落の水田は、ほ場整備の完了から22年が経過し、畦畔の陥没や法面の崩壊が危惧されるため、畦塗り機と草刈機を導入し、農地の維持・保全と労力軽減を図る。 また、集落内の養鶏場(ひよこカンパニー智頭養鶏場)から排出される鶏糞を堆肥化し、自走式肥料散布機で水田等に散布することで、肥料代等のコスト軽減に繋げる。</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針 現在のオペレーターは50代が中心となっており当面の運営は問題ない。後継者が30代を中心に5人いるので、次世代のオペレーターとして集落営農活動を通じて育成する方針である。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策 なし</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(千円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	3条	1	3,520	H24年8月	○
草刈り機	刈幅50cm	1	200	H24年8月	○
畔塗り機		1	640	H24年8月	○
自走積込マニア	500kg	1	1,370	H24年8月	○
合計			5,730		